

令和2年度通常総会議事録

NPO法人大分県芸術文化振興会議



1 日時 令和2年6月18日(木) 14:00~15:00

2 会場 アイネス 大会議室

3 総会成立宣言

正会員数 253名 (団体会員144名・個人会員109名)

実出席者数 17名

書面表決出席者数 158名

委任状出席者数 17名

合計 192名

4 審議事項

第1号議案 令和元年度事業報告

第2号議案 令和元年度決算報告及び監査報告

第3号議案 令和2年度事業計画

第4号議案 令和2年度予算書

第5号議案 役員報酬

第6号議案 役員の選任

5 議事の経過の内容及び議決の結果

○議長選任 NPO法人大分県芸術文化振興会議理事長 戸口 勝司氏 を選任。

○議事録署名人選任

同 副理事長 恒川 瞳子 氏

同 理事 池部 俊之 氏

を 選任。

○書記の指名 事務局 池田リエ

(1) 第1号議案 令和元年度事業報告

第2号議案 令和元年度決算報告及び監査報告

(議長) 第1号議案、第2号議案は関連があるので一括審議したい。

事務局から説明を求める。

(事務局) 第1号議案

主な事業について説明する。

① 大分県内芸術文化団体の連絡提携事業

・文化を語る夕べは、12月10日に210名が出席し、ホテル日航大分オアシスタワーで開催。

② 芸術文化事業の企画実施及び人材育成事業

・文化キャラバンは資料3~4頁のとおり。

・芸振文化事業「芸振フェスティバルの検討」については、国民文化祭の成果を継承するため、理事会の中に検討部会を設置。大まかな構想として、令和4年秋に、大分ゆかりの題材をテーマとして開催。

・RWC ファンゾーン in 大分は、機関紙 147 号に掲載、伝統芸能関係の団体会員に協力を依頼。おもてなしの成果を上げることができた。

③ 芸術文化団体の推進援助事業

・補助事業は、資料 5~6 頁のとおり。

第 2 号議案

(活動計算書)

・令和元年度は収入増と人件費節減で正味財産を 652 千円増やし、前年度分と併せて 1,376 千円を令和 2 年度に繰り越すことができた。

(貸借対照表)

・未収金については、令和元年度分会費のみ 2 団体、10 個人が未収。早い時期に納めていただくようお願いしたい。

(監 事) 上田代表監事から以下のとおり監査報告を行う。

・監事 2 名が令和 2 年 5 月 13 日、会計及び会計以外の業務について、監査を行ったので報告する。

・監査の方法のうち、会計監査については、帳簿、書類等を閲覧し、必要と思われる事項は理事長からの報告を求めるなど、合理的な方法で調査した。業務執行については、理事会議事録、機関紙の内容による把握や理事長からの業務執行の報告など必要な方法で調査した。

・会計意見について、会計諸表は帳簿の記載と合致し、団体の財産状況を正しく示している。理事の職務執行に関する不正行為、又は法令若しくは定款に違反する行為等については、指摘すべきないと認める。

以上、報告する。

(議 長) 第 1 号議案から第 2 号議案までの質疑を求める。

(出席者) (質疑なし)

(議長) 特に質疑がないので承認される方は挙手を願う。

賛成の挙手と書面表決での賛成者の合計が出席者の過半数を超えてるので原案どおり承認とする。

(2) 第 3 号議案 令和 2 年度事業計画案

第 4 号議案 令和 2 年度予算案

(議 長) 第 3 号議案、第 4 号議案は関連があるので一括審議したい。事務局から説明を求める。

(事務局) 第 3 号議案

令和 2 年度事業計画の中から主なものについて説明する。

・文化キャラバンは資料 14~15 頁のとおり。

・海外派遣研修事業は 15 頁のとおり、新型コロナの関係で今年度は実施せず、来年度に延期。なお来年度分の新たな募集も予定どおり実施する。

・補助事業は資料 16~17 頁のとおり。新型コロナの影響で事業を中止した団体もあり、今年度は件数が減少したため、交付基準を一部増額変更した。

第 4 号議案

令和 2 年度活動計算書

資料 18~19 頁のとおり、第 3 号議案の事業計画に対応した予算を計上した。

- (議長) 第 3 号議案、第 4 号議案について質疑を求める。
- (佐藤) 昨年度はワールドカップ等の事業による増収があったということで、余裕があったと思うが、今年度の計画・予算を見ると相当に無理がある。事務執行体制も変わると聞いており、人件費が増えると思う。繰越金を充当せずに予算を組んでいるが、この計画で進めるには相当の覚悟が必要と思うが。厳しい状況と思うが努力する。
- (事務局) 補助事業等で今回コロナの関係で中止になった分はどうなるのか。中止で浮いた分を芸術文化関係で苦労している若手に振り向けると良いと思うが。
- (行天) 芸振が計画している他の事業で使うことになる。
- (議長) ほかにありませんか。特に質疑がないので承認される方は挙手を願う。賛成の挙手と書面表決での賛成者の合計が出席者の過半数を超えてるので原案のとおり承認とする。
- (3) 第 5 号議案 役員報酬
- (議長) 第 5 号議案について事務局に説明を求める。
- (事務局) 令和 2 年度も役員報酬は無報酬とすることを提案する。
- (議長) 第 5 号議案の質疑を求める。
- (佐藤) 役員報酬を無報酬とすることについて、毎年当然のように承認されているが、NPO 法では 3 割には報酬を支払うことができる。今後考えてはどうかと思う。あるいは、報酬以外の何らかの手当でもできると思う。
- (議長) ほかにありませんか。特に質疑がないので承認される方は挙手を願う。賛成の挙手と書面表決での賛成者の合計が出席者の過半数を超えてるので原案のとおり承認とする。
- (4) 第 6 議案 役員の選任
- (議長) 第 6 議案について事務局に説明を求める。
- (事務局) 役員選考委員会の答申による役員選任案を説明する。役員選考委員会は、次期役員として、退任理事 3 名を除く理事 13 名、監事 2 名の現役員のほか、新たな役員として理事 2 名を加え、理事 15 名、監事 2 名を(下記に掲載)

令和 2、3 年度 理事及び監事(案)

理事

(留任)

氏名	分野
池辺 俊之	美術(洋画)
伊勢 方信	文芸(短歌)
裏 正亘	学識経験
行天 正恭(祥晃)	音楽(声楽)
清末 典子	演劇
工藤 紘喜	音楽(吹奏楽)

後藤 智江	舞踊(洋舞)
佐藤 教明	学識経験
恒川 瞳子(藤間 次登)	舞踊(日舞)
戸口 勝司(勝山)	美術(書道)
永見 政子	音楽(声楽)
羽田野 修(逢山)	音楽(三曲)
松井 猛	音楽(民謡)

(新任)

伊坂 晴美	舞踊(民踊)
大塚 タカ子	生活文化(華道)

監事

(留任)

上田 耕作	音楽(軽音楽)
宮本 修	音楽(声楽)

(議長) 役員選考委員会案について質疑を求める。

(出席者) (質疑なし)

(議長) 特に質疑がないので承認される方は挙手を願う。

賛成の挙手と書面表決での賛成者の合計が出席者の過半数を超えており、原案のとおり承認とする。被選任者はいずれも席上において、6月18日就任を承諾し、特定非営利活動促進法第20条各号に該当しないこと及び同法第21条の規定に違反しないことを誓約のうえ、就任を承諾した。

以上で総会の議事はすべて終了した、と述べ降壇。



6 議事録署名人の選任に関する事項

NPO 法人大分県芸術文化振興会議 副理事長 恒川 瞳子
同 理事 池部 俊之



7 出席役員

理事 戸口 勝司 恒川 瞳子 土谷 正公 伊勢 方信 池部 俊之
裏 正恒 行天 正恭 清末 典子 後藤 智江 佐藤 教明
永見 政子 羽田野 修
監事 上田 耕作 宮本 修



以上、この議事録が正確であることを証します。

令和2年6月18日

議

長

現市長
石川勝司



議事録署名人

恒川睦子



議事録署名人

池部俊之



召んでいる
、6月18
いこと及
告した。



